

(写)

8消安第1966号  
令和8年7月1日

各都道府県知事（別記） 殿

農林水産省消費・安全局長

牛白血病に関する衛生ガイドラインの一部改正について

平素より家畜衛生行政の推進に御尽力いただき、感謝申し上げます。

今般、「牛白血病に関する衛生対策ガイドライン」（平成27年4月2日付け26消安第6117号農林水産省消費・安全局長通知）の一部を別紙のとおり改正しましたので、お知らせします。これにより、本ガイドラインは新たに「牛伝染性リンパ腫に関する衛生対策ガイドライン」と呼称することになりました。

つきましては、このことについて御了知いただくとともに、管内市町村、関係機関及び関係団体に周知の上、地域一体となって、本病の発生の予防及びまん延防止措置の円滑な実施に御尽力いただきますようお願いいたします。

(別記)

北海道知事  
青森県知事  
岩手県知事  
宮城県知事  
秋田県知事  
山形県知事  
福島県知事  
茨城県知事  
栃木県知事  
群馬県知事  
埼玉県知事  
千葉県知事  
東京都知事  
神奈川県知事  
新潟県知事  
富山県知事  
石川県知事  
福井県知事  
山梨県知事  
長野県知事  
岐阜県知事  
静岡県知事  
愛知県知事  
三重県知事  
滋賀県知事  
京都府知事  
大阪府知事  
兵庫県知事  
奈良県知事  
和歌山県知事  
鳥取県知事  
島根県知事  
岡山県知事  
広島県知事  
山口県知事  
徳島県知事  
香川県知事  
愛媛県知事

高知県知事  
福岡県知事  
佐賀県知事  
長崎県知事  
熊本県知事  
大分県知事  
宮崎県知事  
鹿児島県知事  
沖縄県知事